

「栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金」申請要領

I 補助金の概要

1 趣旨

栃木市では、電気・ガス価格高騰の影響を受けている市内事業者に対して、市独自の栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金（以下「補助金」という）を交付し支援いたします。

2 補助対象者

次の全ての要件を満たす**中小企業者**（中小企業信用保険法第2条第1項に規定するもの。個人事業者を含む）または**社会福祉法人**（社会福祉法第22条に規定するもの）とします。

- (1) 令和4年8月31日以前から市内に事業所を有し、かつ、市内で事業活動を営み、引き続き市内において事業を継続する意思を有する事業者
- (2) 令和4年5月から同年9月までの間に使用した事業用の電気料及びガス料金の合計が20万円以上であること
- (3) 市税を滞納していない者
- (4) 性風俗関連特殊営業等を行う者でないこと
- (5) 暴力団、またはその密接関係者でないこと
- (6) 農業を主たる事業として営んでいないこと

※申請は1事業者1回限りです。

※本補助金の対象経費と重複して、市、国又は他の自治体の補助金等の交付を受けている者は対象外となります。（ただし、栃木県が支給する栃木県中小企業者物価高騰等対策支援金は除きます。）

3 補助金の額

定額5万円

※申請受付期間中であっても、申請額が予算に達した時点で受付終了となります。

II 本補助金に関する問合せ先及び申請手続き

1 問合せ先

補助金の申請等に関する疑問や不安に対応するため、商工振興課に相談窓口を設けています。感染拡大防止のため対面でのご説明は控えさせていただきます。ご了承ください。

★電話 0282-21-2759

受付時間 8時30分から17時15分まで（土、日、祝日及び年末年始を除く）

★e-mail syoukou01@city.tochigi.lg.jp

2 申請書類

- (1) 栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金交付申請書（別記様式第1号）

※電話番号が未記入の場合、書類の不備等の際に連絡が出来ませんので、連絡のつく電話番号を必ず記載してください。

※個人事業主の場合、「申請者の住所」は事業主本人の居住する住所を記載してください。

（店舗や事務所の所在地ではありません。）

- (2) 積算表

※記入枠が足りない場合は、枠を挿入して入力するか、複数枚印刷して記入してください。

（エクセル表は自動計算となっています。枠を追加で挿入してエクセルに入力する場合は、自動計算に誤りが出ていないか確認願います。）

- (3) 令和4年5月から9月までに使用した事業用の電気・ガス料金の領収書の写し及びガス料金の明細書の写し

※金額、購入月（納品月）及び品目が分かる書類として必要です。

※「領収書添付台紙」に、月ごとに添付してください。

※「(2) 積算表」の領収書番号を、手書きで領収書に記入してください。（積算表との突合のため）

※領収書がない場合は、支払額、購入月、品目がわかる**明細書と通帳等の写しのセット**で代用できます。

- (4) 令和4年8月31日以前から、市内に事業所を有し、かつ、市内で事業活動を営んでいることを証する書類

・法人：履歴事項全部証明書の写し（申請日より3か月以内のもの）

・個人事業主：開業届、確定申告書または営業許可証などの写し

※確定申告書の場合は、事業所（店舗）の所在地が記載してあるページの写しが必要です。（確定申告書別表一（各事業年度の所得にかかる申告書）及び所得税青色申告決算書（一般用）など）

- (5) 市税の完納証明書（申請日より1か月以内のもの）

※税務課または各総合支所地域づくり推進課で取り扱っています。

※『市税の完納証明書』は現時点までのすべての市税に未納がないことを証明する書類です。（納税証明書や納付書とは違います。）

※法人の場合：「法人」及び「代表者」の完納証明書

ただし、代表者が栃木市外にお住いの場合には、「代表者」の完納証明書は必要ありません。「法人」の完納証明書のみ添付ください。

※個人事業主の場合：「代表者」の完納証明書

代表者が栃木市外にお住いの場合は、住所地の完納証明書を添付してください。

- (6) 栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金の交付申請に係る誓約書（別記様式第2号）

- (7) 栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金交付請求書（別記様式第6号）

※なお、交付申請書等については、栃木市ホームページからダウンロードできるほか、栃木市役所商工振興課、栃木商工会議所、各地域の商工会などで入手できます。

3 申請書の提出

申請受付期限は、令和5年2月10日(金)です。(当日消印有効)

申請書の提出は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「①郵送」、「②市役所に直接お持ちいただき専用ボックスに投函する」のいずれかの方法で対応いたしますので、いずれかにより提出していただきますようお願いいたします。

なお、対面での受付・説明はいたしかねますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

①郵送の場合

申請書類を次の宛先に郵送してください。

簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

★宛先★

〒328-8686 栃木市万町9-25 本庁舎4階

栃木市 産業振興部 商工振興課 電気・ガス高騰対策補助金 申請受付

※切手を貼付の上、裏面には申請人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

②市役所に直接お持ちいただく場合

申請書類一式を封筒に入れ、**市役所本庁舎4階の商工振興課窓口に設置した専用ボックスに投函してください**。封筒に、「栃木市電気・ガス高騰対策補助金 申請書類在中」と明記して、裏面には申請人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

◆開庁時間は8時30分から17時15分まで（土、日、祝日及び年末年始を除く）です。

Ⅲ その他

- ・「市内に事業所を有し、かつ、市内で事業活動を営んでいることが分かる書類」は、事業所（店舗）の所在地がわかる書類をご提出ください。

（確定申告書別表一（各事業年度の所得にかかる申告書）、及び、所得税青色申告決算書（一般用）など）

◎申請書類チェックシート

申請書類を全て確認のうえ、お間違いがないよう提出をお願いいたします。

※これまで実施した補助金において、申請書、請求書の記入ミス（記入漏れ、記入してはいけない部分への記入など）や、必要書類の不備（添付漏れ、必要書類と違う書類が添付されているなど）が見受けられました。不備があった場合、支払いが数か月遅れることもありますので、必ず「記入例の確認」「申請書類の内容確認」ののち提出してください。

番号	申請書類一覧	チェック
1	栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金交付申請書（別記様式第1号）	<input type="checkbox"/>
2	積算表	<input type="checkbox"/>
3	令和4年5月から同年9月までの間に使用した事業用の電気料及びガス料金の領収書の写し ※金額、購入日（納品日）、品目が分かる書類として。領収書に記載がない場合は、それらが分かる書類（納品書や明細書など）も一緒に添付。 ※「領収書添付台紙」に添付してください。 ※「 <u>2 積算表</u> 」の領収書番号を手書きで記入してください。	<input type="checkbox"/>
4	令和4年8月31日以前から、市内に事業所を有し、かつ、市内で事業活動を営んでいることを証する書類 ・中小企業者：商業・法人登記簿事項証明書の写し（申請日より3か月以内のもの） ・個人事業主：開業届、確定申告書、または営業許可証など（写し） ※確定申告書の場合は、事業所（店舗）の住所が記載してあるページの写しが必要です。（確定申告書別表一、所得税青色申告決算書（一般用）など）	<input type="checkbox"/>
5	市税の完納証明書（申請日より1か月以内のもの） ※税務課または各総合支所地域づくり推進課で取り扱っています。（納税証明書や納付書ではありません） ※法人の場合：「法人」及び「代表者」の完納証明書 ただし、代表者が栃木市外にお住いの場合には、「代表者」の完納証明書は必要ありません。「法人」の完納証明書のみ提出ください。 ※個人事業主の場合：「代表者」の完納証明書 代表者が市外にお住いの場合は、「住所地の完納証明書」を添付してください。	<input type="checkbox"/>
6	栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金の交付申請に係る誓約書（別記様式第2号）	<input type="checkbox"/>
7	栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金交付請求書（別記様式第6号）	<input type="checkbox"/>

No	質問内容	回答
1	法人です。本店所在地は市外ですが、事業を行っている店舗は市内にあります。補助金の申請はできるか。	事業を行っている店舗が市内にある場合、本店所在地が市外であっても補助対象です。商業・法人登記簿事項証明書の写しのほかに、店舗が市内にあることがわかる書類を必ず添付してください。(例:決算書や自社のホームページなど、栃木市に事務所・店舗があることが分かる部分の写しなど)
2	個人事業主です。市外に住んでいますが、店舗は市内にあります。補助金の申請はできるか。	居住地が市外であっても、店舗が市内にある場合は申請ができます。 (逆に、居住地が市内であっても、店舗が市外にしかない場合は対象外です。)
3	市内で複数の店舗を営んでいるが、それぞれの店舗から申請をすることはできるのか。	法人の場合、(代表者が同じであっても)別の法人であればそれぞれ申請ができます。(ただし、1法人につき1申請のみ。) 個人事業主の場合は、事業者(代表者)が同じ場合は、複数の店舗を営んでいたとしても申請は1回限りです。それぞれの店舗の分をまとめて申請してください。
4	補助の対象となるガスは何か。	液化石油ガス(プロパンガス、ブタンガス)、液化天然ガス(都市ガス)です。
5	購入の際、クレジットカード払いをした場合でも補助金の申請はできるか。	できます。ただし、申請はクレジットカード会社へ振込が完了してからとなります。また、領収書のほかにクレジットカード会社への振込がわかる書類も必要です。 【必要な書類】 ※①～③全てご提出ください。 ①領収書(宛名が申請者であること、クレジットカード払いであること、金額の内訳が書いてあること、また何月分の燃料費・電気料であるか書いてあることをご確認ください)(燃料については、燃料購入量(仕入れ量)の分かる書類も必要です。) ②カード会社から発行される取引した月のカード利用代金明細など ③クレジットカード決済口座の通帳又は取引明細の該当部分(該当部分以外は塗り潰し等しても可) ※口座からの引き落とし(支払日)が申請期限内(令和5年2月10日まで)に完了している必要があります。

No	質問内容	回答
6	クレジットカードで支払ったが、代表者のカードではなく、従業員のカードで支払った。その従業員の支払い明細等を添付すればよいか。	支払者は、申請者（会社または代表者）である必要があります。 会社・代表者本人の支払いではなく、その従業員が立替払いをした場合は、その従業員が立て替えた金額を、会社・代表者本人がすでに従業員に支払っている（返金している）ことが必要なため、「 <u>その従業員から会社・代表者本人に対する領収書（返金された証明書）</u> 」を、「 <u>上の回答に記載した書類</u> 」に追加して提出していただくこととなります。
7	クレジットカード払いをしたが、必要な書類である決済口座の通帳がない、または紛失してしまった。どうすればよいか。	銀行に該当月の取引明細の発行を依頼し、発行後にご提出ください。（提出期限内にご提出ください）
8	1か月の電気料だけで20万円になってしまうが、そのほかの月の電気料やガス料金の領収書も添付、記入しないとイケないか。	20万円以上になれば、それ以外の領収書等の記入・添付は必要ありません。 ガス料金だけで20万円に達する場合についても同様で、それ以上の領収書等の記入・添付は必要ありません。
9	ガスの購入（納品）が令和4年4月だが、支払いは令和4年5月の場合、補助金の対象となるのか。	対象外です。
10	ガスの購入（納品）が令和4年9月だが、支払いは令和4年11月の場合、補助金の対象となるのか。	対象となります。この場合、領収書に「令和4年9月分として」等と記載されている必要があります。 <u>領収書に何月分のものか記載がない場合は、領収書の他に納品書など、何月分の購入（納品）か分かる書類の添付も必要です。</u>
11	領収書をなくしてしまった。納品書を代わりとしてよいか。	相手方に代金を支払ったことを確認できないとイケないため、領収書を再発行してもらうなどの対応をお願いします。
12	領収書の宛名は申請者でなくてもいいか。	領収書の宛名と申請者が必ず一致していることを確認してください。（会社名または代表者名である必要があります。）

No	質問内容	回答
13	プロパンガスを購入したが、領収書に品名(例:ガス代として等)が書いていないがよいか。	領収書のただし書きは、必ず購入した品名(ガス代等)が記載されているようにしてください。領収書に品名の記載がない場合は、請求書や納品書などの資料(購入した品と購入量、金額など内訳がわかるもの)が必要です。
14	ガスの小売をしているが、販売するために卸から仕入れたガス代も補助の対象となるか。	対象外です。 本補助は、事業を行うために使用したガスに対する補助のため、販売するために仕入れたガスは対象となりません。
15	農業を主たる事業として行っている。補助の対象となるか。	対象外です。
16	大企業は対象となるか。	対象外です。 ※中小企業信用保険法第2条第1項に規定された中小企業者が対象です。 (一番下の別表参照)
17	NPO法人や社会福祉法人は補助の対象となるか。	対象になります。
18	一般社団法人等は補助の対象となるか。	一般社団法人、一般財団法人は、 <u>医業を主たる事業とする法人のみ対象となります</u> (対象となる例:病院、一般診療所、歯科診療所など)。
19	学校法人や宗教法人は対象となるか。	対象外です。 ※中小企業信用保険法第2条第1項に規定された中小企業者が対象です。
20	令和4年9月から栃木市で事業を行っている。対象となるか。	令和4年8月31日以前から市内に事業所を有していることが要件のため、対象とはなりません。
21	令和4年10月に事業を廃業した。対象となるか。	申請時点において、引き続き市内において事業を継続していることが要件のため、対象とはなりません。
22	電気料について、検針票がなく、口座引き落としの場合、添付できる書類がないがどうすればよいか。	口座引き落としされたことが分かる通帳の該当ページの写しと、電気会社のホームページ等で、「〇月分 〇〇円」といった形で記載がある場合、そのページを印刷して添付してください。(何かしらの形で月々の明細が示されたものがあると思いますので、それをご提出ください。)

No	質問内容	回答
23	<p>電気料や都市ガス料金が月をまたいで請求されている場合、何月分として考えればよいか。</p> <p>(例：4月20日～5月19日使用分が5月分として請求されている。)</p>	<p>・請求書や明細書等で「5月分として」といった記載があれば、月をまたいでいても「5月分」のものとしてください。(ただし、5月分の請求であっても、5月の日にちが全く含まれないもの(例：4月1日から4月30日使用分が5月分として請求)については、5月の日にちが1日でも含んだ月の請求分のものを5月分として計算してください。(他の月も同様))</p> <p>・「〇月分」といった記載がない場合は、補助対象月が含まれた月日を起点として、続けて5か月分を対象としてください。(「例」で見ると、4月20日から5月19日請求分を5月分とみなし、6月19日までを6月分、以降同じ。)</p>
24	<p>プロパンガス代が月をまたいで請求されている場合は、何月分として考えればよいか(例：4月20日～5月19日購入分が5月分として請求されている。)</p>	<p>電気料や都市ガス料金とは違い、プロパンガス代については、明細書等に記載された購入(仕入れ)月日が補助対象月である必要があります。</p> <p>例の場合ですと、4月20日～4月30日分は計算対象から外し、5月1日から5月19日分を計算対象としてください。それ以降も同様とし、9月30日購入(仕入れ)分までを計算対象として、必要書類を添付してください。</p>
25	<p>口座引き落としのため、領収書が発行されない。どうすればよいか</p>	<p>・電気、都市ガスについては、①当月分の引き落としがされたことが分かる通帳の写し、②明細書の写し(または、契約している電力会社のHPの当月分の明細のページの写し)、の2つが必要です。</p> <p>・プロパンガス等については、①当月分の引き落としがされたことが分かる通帳の写し、②請求書、明細書等の写し(購入日が記載されているもの)、の2つが必要です。</p>
26	<p>本社が栃木市にあるが、市外にも事業所があり、電気料・燃料費を本社でまとめて支払っている。すべての支払い分を補助対象としてみてよいか。</p>	<p>本補助金は栃木市内で行う事業への補助金のため、市外の事業所の電気料・ガス料金は対象外です。</p> <p>計算の際は、市外の事業所分は除いてください。(栃木市内にある本社・事業所分に係る電気</p>

No	質問内容	回答
		料・ガス料金のみを対象としてください。)
27		
28		
29		

(別表)

○企業規模の要件

資本金または常時使用する従業員数のいずれかが下表に該当している事業者が本補助の対象となる中小企業者です。

(⇒資本金及び常時使用する従業員数のどちらも、下表の数を超える事業者は中小企業者ではありません。)

業種	資本金	常時使用する従業員数 (※2)
製造業・建設業・運輸業・その他(※1)	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業(自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。)	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食店	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業・情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医業	—	個人 100人以下 法人 300人以下

※1 その他には、不動産業や自動車整備業、旅行業等を含みます。

※2 常時使用する従業員とは、雇用の契約形態を問わず常に営業活動に従事している従業員を指します。

別記様式第1号（第6条関係）

栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金交付申請書

令和 年 月 日

（宛先）栃木市長

栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

(申請者) 住所又は所在地 商号又は名称 代表者氏名 電話番号			
市内に有する 事業所の所在地		業種	
事業開始年月日	年 月 日		
補助対象経費	円		
補助金申請額	50,000円		
添付書類			

栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金交付申請書

令和4年 ○ 月 × 日

（宛先）栃木市長

栃木市電気・ガス価格高騰対策
次のとおり申請します。

・「中小法人等」は本店または本社の所在地を、「個人事業主」は事業主本人の居住する住所を記載してください。

・押印は必要ありません。

・確認などがある場合のため、連絡のつく電話番号を必ず記入して下さい。

（申請者） 住所又は所在地 商号又は名称 代表者氏名 電話番号	栃木市××町○○ △△株式会社 代表取締役◇◇ 0282-□□-□□		
市内に有する 事業所の所在地	栃木市△△町 ■—■	業種	建設業
事業を始めた日を記載してください。（令和4年8月31日以前から事業を行っている事業者が対象。）	平成 △ 年 × 月 × 日		
補助対象経費	・令和4年5月から同年9月までの間に使用した事業用の電気料及びガス料金の合計を記入。（20万円未満は補助対象外。）		△△△△△円
補助金申請額			50,000円
添付書類	・この欄は記載しないでください。		

・業種を記載してください
例：飲食業、小売業、配送業、サービス業 等

別記様式第2号（第6条関係）

栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金の交付申請に係る誓約書

栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金の交付を申請するに当たり、次の事項を誓約いたします。

- 1 栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第3条第1項に規定する交付対象者の要件を満たしていること。
- 2 要綱第3条第2項第1号から第3号までのいずれにも該当しないこと。
- 3 今後も市内において事業を継続すること。

令和 年 月 日

（宛先）栃木市長

誓約者 住所又は所在地
商号又は名称
代表者氏名

〔自署しない場合は、記名押印してください。
法人の場合は、記名押印してください。〕

栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金の交付申請に係る誓約書

栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金の交付を申請するに当たり、次の事項を誓約いたします。

- 1 栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第3条第1項に規定する交付対象者の要件を満たしていること。
- 2 要綱第3条第2項第1号から第3号までのいずれにも該当しないこと。
- 3 今後も市内において事業を継続すること。

令和4年 ○月○○日

日付を記入してください。

（宛先）栃木市長

誓約者 住所又は所在地 栃木市××町○○
商号又は名称 △△株式会社
代表者氏名 代表取締役 ◆◆◆◆

代表者印

〔自署しない場合は、記名押印してください〕
〔法人の場合は、記名押印してください〕

・法人は記名押印が必須です。また、代表者印（法人登記されたもの）が必要です。
・個人事業主は、自署でない場合は押印が必要です。

別記様式第6号(第9条関係)

令和 年 月 日																							
(宛先) 栃木市長																							
補助金等交付請求書																							
令和 年 月 日付け栃木市指令商第 号により交付決定のありました 令和4年度栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金を、栃木市補助金等交付規則第9条第1項の規定により請求します。																							
金額	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">百</td><td style="width: 20px;">十</td><td style="width: 20px;">億</td><td style="width: 20px;">千</td><td style="width: 20px;">百</td><td style="width: 20px;">十</td><td style="width: 20px;">万</td><td style="width: 20px;">千</td><td style="width: 20px;">百</td><td style="width: 20px;">十</td><td style="width: 20px;">円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">¥</td><td style="text-align: center;">5</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円						¥	5	0	0	0	0
百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円													
					¥	5	0	0	0	0													
(補助事業者) 住所又は所在地 氏名又は代表者名	<div style="text-align: right;">(※)</div> <small>(※) 自署しない場合は、記名押印してください。 (※) 法人の場合は、記名押印してください。</small> <p>補助事業者(請求者)と口座名義人が異なる場合はレ点をつけてください。 <input type="checkbox"/>私は、補助金の受領に関する一切の権限を次の口座名義人に委任します。</p>																						
補助事業等の名称	栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金																						
補助金等交付決定	50,000円																						
既 交 付 額	0円																						
今回交付請求額	50,000円																						
未 交 付 額	0円																						
添 付 書 類	(1) 交付決定通知書の写し																						
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">収入印紙</div>	<div style="text-align: center;">領 収 書</div> <p>上記の金額領収しました。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 氏名 _____ (※)</p> <p>(宛先) 栃木市会計管理者</p>																						
<p>(注) 1 数字は、算用数字を使用すること。 2 金額の頭に¥を付けること。 3 親金を訂正したものは、無効です。 4 支払について希望する方法の番号を○で囲むこと。 5 普通預金は「普」を、当座預金は「当」を○で囲むこと。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 口座振替</td> <td style="width: 50%;">2 窓口(現金)払</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3 その他(納入書等)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">振込先</td> <td style="text-align: center;">銀行 支店</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">預 金 別 種 別</td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">普</td> <td style="width: 20px;">当</td> <td style="width: 20px;">口座番号</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">名 義</td> <td style="text-align: center;">フリガナ</td> </tr> </table>	1 口座振替	2 窓口(現金)払	3 その他(納入書等)		振込先	銀行 支店	預 金 別 種 別	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">普</td> <td style="width: 20px;">当</td> <td style="width: 20px;">口座番号</td> </tr> </table>	普	当	口座番号	名 義	フリガナ									
1 口座振替	2 窓口(現金)払																						
3 その他(納入書等)																							
振込先	銀行 支店																						
預 金 別 種 別	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">普</td> <td style="width: 20px;">当</td> <td style="width: 20px;">口座番号</td> </tr> </table>	普	当	口座番号																			
普	当	口座番号																					
名 義	フリガナ																						

日付は空欄でお願いします。

令和 年 月 日

(宛先)栃木市長

補助金等交付請求書

令和 年 月 日付け栃木市指令商第 号により交付決定のありました 令和4年度栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金を、栃木市補助金等交付規則第9条第1項の規定により請求します。

金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							5	0			

法人登記された代表者印を押印してください(会社名が記載されていない場合は、社判も一緒に押印してください)

(補助事業者)
住所又は所在地
氏名又は代表者名

栃木市××町○○
株式会社
代表取締役 ◇◇



- ・法人は記名押印が必須です。
- ・個人事業主は、自署でない場合は押印(個人印)が必要です。

補助事業者(請求者)と口座名義人が異なる場合は、
 私は補助金の受領権利の権限次の

補助事業等の名称 栃木市電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金

補助金等交付決定通知額 000円

既交付額 0円

・住所等は「電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金交付申請書」の申請者欄に記載した住所等を記載してください。

50,000円

0円

記入(押印)するのはこの2か所のみです。それ以外の項目は記入しないで下さい。
(日付・金額等を記入しないでください)

交付決定通知書の写し

領収書

氏名

(宛先) 栃木市会計管理者

添付は不要です。

※市の本補助金の「交付決定通知書の写し」のため、市で写しを用意し添付します。

(注) 1 数字は算用数字を使用すること。
2 金額の頭を必ず付すること。

- 1 口座振替
- 2 窓口(現金)払
- 3 その他(納入書等)

振込口座情報を正確に記載ください。(特に名義部分) 名義にはフリガナを必ず記入願います。
また、信用金庫等利用の場合は、「銀行」を二重線で消して、記入ください。

振込先 ○○ 銀行 △△ 支店

預金種別 普 当 口座番号 *****

フリガナ △△△△(カ)
△△株式会社

名義

積算表

令和4年 月～ 月分

申請者名：

領収書番号	使用月	購入先(事業所名)	種類 (どちらかに○)	金額
例1	令和4年5月分	〇〇電力〇〇(株)	電気 ガス	×××××円
例2	令和4年6月分	〇〇商店	電気 ガス	×××××円
合計20万円以上になれば、それ以上記載する必要はありません。				
1	令和4年 月分		電気 ガス	
2	令和4年 月分		電気 ガス	
3	令和4年 月分		電気 ガス	
4	令和4年 月分		電気 ガス	
5	令和4年 月分		電気 ガス	
6	令和4年 月分		電気 ガス	
7	令和4年 月分		電気 ガス	
8	令和4年 月分		電気 ガス	
9	令和4年 月分		電気 ガス	
10	令和4年 月分		電気 ガス	
11	令和4年 月分		電気 ガス	
12	令和4年 月分		電気 ガス	
13	令和4年 月分		電気 ガス	
14	令和4年 月分		電気 ガス	
15	令和4年 月分		電気 ガス	
16	令和4年 月分		電気 ガス	
17	令和4年 月分		電気 ガス	
18	令和4年 月分		電気 ガス	
19	令和4年 月分		電気 ガス	
20	令和4年 月分		電気 ガス	
21	令和4年 月分		電気 ガス	
22	令和4年 月分		電気 ガス	
23	令和4年 月分		電気 ガス	
24	令和4年 月分		電気 ガス	
25	令和4年 月分		電気 ガス	
26	令和4年 月分		電気 ガス	
27	令和4年 月分		電気 ガス	
28	令和4年 月分		電気 ガス	
29	令和4年 月分		電気 ガス	
30	令和4年 月分		電気 ガス	
合計				円

合計20万円未満の場合、申請の対象外です。

作成方法

- ◆電気使用に係る料金、使用月、購入先がわかる領収書の写しを貼ってください。
- ◆それぞれの領収書の写しに、積算表の領収書番号を記入してください。
- ◆電気料とガス料金の合計が20万円以上になれば、それ以上貼る必要はありません。

令和4年_____月分(電気料)

複数月まとめて可

作成方法

- ◆ガス使用に係る料金、使用月、購入先がわかる領収書の写しを貼ってください。
- ◆それぞれの領収書の写しに、積算表の領収書番号を記入してください。
- ◆電気料とガス料金の合計が20万円以上になれば、それ以上貼る必要はありません。

令和4年_____月分（ガス料金）

複数月まとめて可